

**連携で共創する地域循環圏めざして
個別リサイクル法見直しに向けたマルチステークホルダー会議（第２回）
容器包装リサイクル法 議事録**

日時：2013 年 10 月 23 日（水） 15：00～17：30

場所：プラザエフ 4F シャトレ

出席者：12 名（敬称略）

◇中央官庁（オブザーバー参加）

水信崇（環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室係長）

影沼澤稔（経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課課長補佐）

内藤明（農林水産省容器包装リサイクル班課長補佐）

◇専門家

田崎智宏（国立環境研究所循環型社会システム研究室室長）

◇小売店

鈴木裕章（イオン㈱グループ環境・社会貢献部マネージャー）

永井達郎（セブン&アイホールディングス）

◇3R推進団体連絡会

宮澤哲夫（幹事長）

酒巻弘三（前幹事長）

◇リサイクル事業者

亀井浩一（新日鐵住金株式会社技術統括部資源化推進室部長）

鋤取英宏（新日鐵住金株式会社技術統括部資源化推進室上席主幹）

◇消費者

鬼沢良子（NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長）

■コーディネーター

崎田裕子（NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長）

プログラム

1. 第 1 回目「各主体からの課題提起」の振り返り
2. 各種リサイクル法見直しに向けた EU 視察報告
3. 各ステークホルダーからのご発言
4. 会場交え、意見交換
5. 省庁ご担当者からのコメント

1. 第1回目「各主体からの課題提起」の振り返り

崎田氏により、第1回の振り返りが行なわれた。

2. 各種リサイクル法見直しに向けた EU 視察報告

崎田氏より報告がなされた。（詳細は、別添資料参照）

Q.EUにおいて、消費者はどう位置づけられているのか？ 日本においては、市民の排出からリサイクルが始まる、という意識があるが。

A.一緒くたに集めてソーティングセンターで分けるより、消費者に分別してもらうほうが効率、品質が良い、と発言する国、自治体が多かった。

また、消費者が排出しやすい仕組みが整えられていた。（例：街角のガラスの回収ボックス、スーパー入り口のペットボトル回収機、回収センター（コンテナパーク）の設置）

子供の頃からの繰り返しの教育が重要だとおっしゃっていた。なぜ分別するのか、環境への影響はどうか、などを教育する。

ベルギーブリュッセル首都環境政府：ごみの発生は、消費者の選択の結果。環境を配慮した商品にはマークをつけたり、値段を下げる（消費者の関心は値段）などの工夫があれば、とおっしゃっていた。

3. 各ステークホルダーからのご発言

①鈴木氏（詳細は、別添資料参照）

レジ袋無料配布中止の事例をお話したい。

- ・ 2007年に京都市のジャスコ東山二条店で取り組みを開始。
- ・ 2008年に実施店舗数が拡大（洞爺湖サミット等の影響）。2009年以降、景気低迷により、急激に停滞。
- ・ 市民団体、地域行政、事業者の3者で協定を結ぶことを基本に、レジ袋削減に取り組んできた。
- ・ レジ袋有料化に伴う利益は、地域に還元している（例：植林活動、収益金の贈呈）。
- ・ 2012年度のレジ袋辞退率は63.4%、レジ袋削減枚数は約18億枚。
- ・ 今後の課題は、全国的な拡大。
- ・ 11月から、衣食住全てを扱う店舗約440店に関しては、レジ袋無料配布中止を実行予定。現在、各自治体との話し合い等を進めている。

Q.440店舗一斉実施ということだが、個々に実施するのは難しいが、一斉にならばできるということか？

A.地域にある程度影の響力のある、総合スーパーならできるのではないかと、ということ。

衣食住全てを扱う総合スーパーで実施する。

②永井氏（詳細は、別添資料参照）

【ペットボトルの店頭回収の取り組み】

- ・ スーパーから発生するごみには、スーパー内で発生するごみ（ダンボール、廃棄商品など）、スーパーの外で発生するごみ（食品トレイなど）がある。後者について、店頭回収、レジ袋有料化などの対策を取っている。
- ・ 店頭回収の利点は、消費者にとって利便性が高いこと、品質の高いものを効率的に回収できること、消費者が気軽に参加できること。
- ・ 容器法における小売業の役割は、再商品化委託料金を負担するだけで十分と言えるのか？ 効率的なリサイクルシステムを構築し、3R の推進に関わる必要があるのではないか。
- ・ ペットボトル回収・リサイクルの課題：輸送が困難であること、リサイクル先が担保できないこと（約半数が海外流出）。しかし、お客様の要望は高い。→減容化し（最大 8 分の 1 に）輸送する、新回収システムを構築した。国内 BtoB を前提にしている。

【資源回収・リサイクルの課題】

- ・ コストがかかる。
 - ペットボトルに関しては、新回収システムでコスト削減。
 - コストをすべて小売が負担するのではなく、自治体（集団回収のような扱いはどうか）やメーカーの協力を得られれば。
- ・ 相場変動への対応。
 - できるだけ国内でリサイクルすることで、変動幅を減らす。メーカーの意識改革も求められる。
- ・ 法律上の制限がある。
 - リサイクル可能なものはリサイクルできるように。

③宮澤氏（詳細は、別添資料参照）

容器包装 3R 制度研究会の報告書の概要を紹介する。

立場の異なるメンバーがワークショップ形式でグループワークを行ない、メンバーの協議でテーマを設定した。

その結果、①責任分担のあり方（責任分担そもそも論）、②再商品化手法の再検討（特にプラスチック）、③EPR と事業者負担のあり方、という 3 つの論点を取り上げた。

【①責任分担そもそも論】

そもそも責任分担はどうあるべきか、2 つの評価軸（社会的費用の削減効果、各主体に対する自己変革促進効果）で議論した。

- ・ 環境配慮設計商品は、現状では定義が不明確で、推進のための規格やガイドラインの策

定が必要だ。

【②プラスチックの再商品化手法の再検討】

現状では、材料リサイクルが優先的に扱われている。

- ・ 材料リサイクルとケミカルリサイクルを評価した結果、同列に扱うべきという意見で一致した。
- ・ 材料リサイクルを進めるためには、それに適した素材だけを分別収集するなど、別途の仕組みを考えるべき。

【③容り法における EPR】

自治体や消費者・市民団体と事業者の意見がもっとも対立するテーマ。一致した意見、意見が対立した論点ごとに整理を行なった。

【まとめ】

- ・ 3つの論点に関して、公開ヒヤリングで意見を募った。
- ・ 詳細な報告書は、HPに掲載されている

Q.どのようなことが、連携協働をしていく上で重要だとお感じか。

A.フェイストウフェイスで話さないと、お互いの事情・背景等は分からないだろう。お互いがお互いを理解すれば、連携協働につながるのではないか。

A.事業者、自治体、消費者の連携でリサイクルの仕組みを作ってきた歴史がある。今後も、この3者の連携協働が重要と考える。(酒巻氏)

④亀井氏（詳細は、別添資料参照）

プラスチック製容器包装のリサイクルの取り組みを紹介する。

- ・ プラスチックも石炭も、組成はC（炭素）とH（水素）がメイン。プラスチックもコークス炉で熱分解（コークス炉化学原料化法）が可能。
- ・ プラスチックの熱分解の結果、40%がプラスチック原料、20%がコークス、40%がコークス炉ガスとして再利用できた。異物以外のほぼ100%が利用可能。
- ・ コークス炉化学原料化法の環境負荷低減効果は高い（原油削減効果、CO₂削減効果）。
- ・ 競争原理のはたらくケミカルリサイクルのほうが、材料リサイクルよりも経済性に優れている。
- ・ 材料リサイクルの最終製品は、輸送用パレット・土木工事用などが主流で、プラスチックの特性を活かした用途が少ない。また、複層材料のリサイクルは困難である。一方、コークス炉化学原料化法は、熱分解のため、複層構造もリサイクル可能である。
- ・ 新日鉄住金は、コークス炉を全国主要地に所有している。
- ・ プラスチックリサイクルの課題：プラスチックの収集量が伸び悩んでいる（収集可能量約200万トンに対し、現状は約67万トンを集めている）。

4. 会場交え、意見交換

①田崎氏

- ・ イオンさんから3者協定によるレジ袋削減の取り組みを紹介していただいた。このような連携の取り組みの次のステップを考えたい。次のステップとしては、消費者が求めている容器包装のレベル、メーカーが作るべき容器包装のレベルというものを3者で考えていくべきではないだろうか。(容器包装の削減の程度)
- ・ 回収についても考えていく必要があるだろう。リサイクル業者にどのようなモノを持ち込むのか。質を高めるべきか、量を増やすべきか。どのような方法で集めるのか。連携して考えられることが多いように思われる。

②会場からのご意見

- ・ 元自治体担当者の立場から。材料リサイクルを強いられた点が不満だった。容リ法は全体としてはいい法律だと思うが、リサイクルの方法を自治体を選択できない点が不満。

Q.例えば入札制度で、自治体意思表示できる方式がいいのか？

A.プラスチックに関しては、ケミカルリサイクル、材料リサイクルしかないので、ケミカルの中で入札をしてください、材料の中で入札してください、とすれば、自治体は納得のある選択ができると思う。

- ・ 消費者といえども、この問題にずっと取り組んでいる「オタク」の意見は、一般の意見とは言えないかもしれない。そこで、「本当の一般の人」8人にインタビューをした。一般の人は、ごみのことをずっと考えているわけではない(関心は低い)。レジ袋有料化を嫌がっているわけではない。マイボトルは、ごみのことを考えているからではなく、節約したいから使っている。環境問題より、いかに安くするかということを考えるのが、普通の人の感覚だ。
- ・ 容器包装の回収には、かなりの税金がかかっている。(資源化は事業者負担)

Q.具体的に、どのような仕組みがいいと考えているか？

A.報告にあった、ベルギー、フランス、ドイツのようなシステムはどうか。事業者が回収できるなら、事業者が回収する。回収できない場合は自治体に回収してもらうが、費用は負担する、など。

現状では、プラスチックの一次分別までは自治体が行なうことになっており、多額の費用負担が発生している。大型ソーティングセンターなど、いろいろなシステムを考えてはどうか。

費用負担が変わったときに、どのような社会が生まれるのか、いろいろ考えてほしい。

- ・ 国際環境団体として、各国の制度を調べ、日本の制度をどうすべきか考えていた。現行制度を活かして、今後のあるべき姿を考えていくべきだろう。

- ・ 発生抑制については、小売業者の報告義務を強化すべき。トップランナー企業はすでに実施しているだろう。いかにボトムアップを行なうかが課題。
- ・ 適正包装基準の設定。新しい拠出金制度。
- ・ 消費者と自治体担当者の中で、情報量、認識のギャップを感じる。各主体間をコーディネートする、3R 推進センターのようなものを作ることができれば。国民全員が参加できるシステムができれば、日本は 3R のトップランナーになれるのではないか。

③ 鉦取氏（過去にドイツを視察した経験から）

- ・ デュアルシステムは、缶、ビン、ペットボトル、その他プラスチックを同一システムで収集し、単一素材を選別して有価販売している。日本で言うところの「その他プラスチック」は選別が困難。
- ・ 日本は消費者の段階で分別している。ここは優れている点である。
- ・ 日本はその他プラスチック（フィルム等：複層素材）が多い。ソーティングシステムには不向きか。
- ・ 「分かりやすさ」とは何か。分かりやすさだけが評価の前面に出ることには、少し疑問を感じる。分かりやすさの前に、科学的評価が大事。

④ 酒巻氏

- ・ 法律を作るときは、原理原則を見極める必要がある。手法だけに捉われてはいけない。
- ・ プラスチックは元々混合素材（⇔スチール、アルミは単一素材）。このことについての産業界の説明が足りなかったのではないか。
- ・ 資源循環型を目指す上で、今の制度には欠陥がある。費用だけ負担するのは、輪が繋がっていない。
- ・ 自治体が手法を選択できるような仕組みを。
- ・ （参考）日本もドイツも、リサイクル業者から、ごみが足りないという声が出ている。この事態をどう捉えるべきか。発生抑制も程度問題。ゼロまで求めるのか。

⑤ 永井氏

- ・ 小売は消費者に一番近い立場。教育や啓発に携わるという役目が果たせるのではないか。

⑥ 鈴木氏

- ・ どのようなリサイクルが社会的に効率がいいか、ということが社会的に共有されれば、どんな素材がいいのか、どんな回収方法がいいのかなど、いい知恵が出てくるのではないか。

5. 省庁ご担当者からのコメント

水信氏

- ・ 主体それぞれに二面性があると感じた。(消費者：環境意識の高い方と、容器包装の品質を優先する方。自治体職員：再商品化手法に興味がある方とない方)
- ・ 用語の混同がある。これまでの議論を踏まえて尊重すべき。一方、「言いやすさ」も考慮すべき。(「サーマルリサイクル」ではなく、「サーマルリカバリー」とすべき等)

影沼澤氏

- ・ 2R の促進、リサイクルの流れ、お金の流れ、消費者やステークホルダーの意識などを考えながら、よりよい制度にしていかなければと感じた。

内藤氏

- ・ 最先端の知見をお聞きすることができた。また、各ステークホルダーの熱意を感じた。
- ・ 制度の見直しは、現実的な話と目指すべき話の間で議論があるだろうが、頑張って取り組んでいきたい。

(最後に)

田崎氏

- ・ 興味関心の高い方々がうまく動ける形を作るべき。その例を見て、今まで興味のなかった方を動かしていくことにつながる。
- ・ 拡大生産者責任に基づいて役割分担を決めるだけでは制度はうまく動かない。きちんとインセンティブが働くようにすべき。

鬼沢氏

最後に、中野区の活動を紹介したい。

東京 23 区では、東京ルールといって、ペットボトルの店頭回収を、自治体が回収している。2015 年に自治体の回収は終了する。その後の対応は区に委ねられる。

中野区は、店頭回収を続けて、BtoB を行なう予定。ボトル 1 本につき 0.2 円（現状）であっても、消費者はきれいにして持ち込み、現在、かなりの量が回収されている。この習慣を大切にしたいのではないか。区内 10 店舗のペットボトル回収機を、今後 25 店舗に増やす計画だ。

以上